令和８年度　第１回
恵那市上下水道事業経営審議会　会議録

日時：令和８年７月 28 日（火）

午後１時 30 分～

場所：恵那市役所　会議棟大会議室

1　開会

2　委員委嘱

3　会長あいさつ

4　水道環境部長あいさつ

・会議の成立

・職員紹介

5　会議次第

（１）　恵那市上下水道事業の現状と上水道料金について

資料１　説明用資料（水道事業）

資料２　説明用資料（下水道事業）

6　その他

・下水道事業　公共桝の取出し工事について

資料　公共桝設置工事について（下水道事業）

7　閉会

1 開会

■事務局（進行）　皆さんこんにちは。定刻になりましたので、令和８年度第１回恵那市上下水道事業経営審議会を開催します。私は本日司会を務めさせていただきます上下水道課の寺澤です。よろしくお願いします。

本日の審議会は公開とし、会議録も、発言者は特定しませんが公開することとされておりますので御了承下さい。

2　委員委嘱

■進行（事務局）　皆様方の任期は令和７年度から令和８年度の２年間ですが、今年度新たに委員に就任していただく委員が２名おられます。新しい委員の方へは市長より委嘱書をお渡しするのが本来でございますが、時間の都合もあり、委嘱書を机上にて配布させていただきますので、ご了承をよろしくお願いいたします。新しい委員は、笠置町の遠藤俊英委員、飯地町の岡田敏克委員です。岡田様は本日欠席です。

それでは次第に沿って会議を進めます。初めに正副会長を代表して岡庭会長よりご挨拶をお願いいたします。

3　会長あいさつ

■岡庭会長　こんにちは。本日は、毎日のように猛暑が続いております中、恵みの雨ですね。昨日もちょうど恵南へ出向いたんですが、これだけカンカン照りだからさぞかし渇水かなと思ってダムを見たら、結構貯まっているんですね。やれやれと安心しました。

これから水道事業を審査していきますが、本当に大切な事業であるということです。やはり「売り手よし、買い手よし、世間よし」ということで、「世間よし」で皆さんもこちらに来ていらっしゃるということもありますので、近江商人の「三方よし」の精神でご審議いただければということで、よろしくお願いをいたします。

4　水道環境部長あいさつ

■進行（事務局）　ありがとうございました。

続きまして、水道環境部長梅村よりご挨拶を申し上げます。

■水道環境部長　皆さんこんにちは。水道環境部長の梅村でございます。

本日は、令和 8 年第 1 回上下水道事業経営審議会にお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、先ほど、新たに委員にご就任いただきました皆様に委嘱状をお渡しいたしました。任期は令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。本市の上下水道事業の運営につきまして忌憚のないご意見を賜りますようお願いをいたします。

さて、連日厳しい暑さが続いておりますが、先ほど会長からもお話がありましたように、今年は大変雨が少なくて 1 月、2 月の降雨が少なかったものですから、3 月に水源が非常に厳しい状況で心配をしておりました。最近も 7 月になって雨が大変少なく、水源の心配を今しているところなんですが、本日は久しぶりの雨が降っています。会長が言われましたように、恵みの雨となることに期待するとともに、皆様におかれましてもくれぐれも健康にご留意いただきたいと思っているところでございます。

本日の審議会では、恵那市の上下水道事業の現状や今後の経営見通し、水道料金のあり方についてご審議をお願いしたいと思っております。

本市では令和 5 年度に経営戦略の見直しを行なって、健全な事業運営に努めております。しかしながら、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる一方で、水道施設や管路の老朽化が進み、最近また漏水も多発しています。施設更新や維持管理に要する費用が増加しており、このため、将来にわたり安定したサービスを提供していくためには、やはり経営基盤の強化が重要な課題となっているところです。

こうした状況を踏まえて、水道事業においては料金改定に向けた検討を進めていく必要があると思っております。令和 5 年度の経営戦略改定時の答申にも料金改定についてご意見をいただいているところです。今年度は審議会へ諮問をしていきたいという予定をしており、本日その前段として委員の皆様から幅広くご意見を頂きたいと考えているところです。また、「その他」のところでは、公共桝の取出しに関する今後の方針についてもご説明をさせていただきます。

限られた時間ではございますが、皆様からの率直なご意見をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

・会議の成立

■進行（事務局）　ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の成立について報告いたします。恵那市上下水道事業経営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日は委員 17 名中 10 名に出席していただいて

おりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。

・職員紹介

■進行（事務局）　議題に入る前に職員の紹介をさせていただきます。本日は上下水道課から係長以上の者が出席しております。水道総務課、下水道総務課、事業係です。自己紹介しますのでよろしくお願いいたします。

〔　事務局職員自己紹介　〕

5　会議次第

（1）恵那市上下水道事業の現状と上水道料金について

■進行（事務局）　それではこれより議題に入ります。進行は会長が務めることになっておりますので、岡庭会長、よろしくお願いします。

■議長（会長）　それでは議題に入ります。1 号議案、恵那市上下水道事業の現状と上水道料金についてです。

まず、恵那市水道事業について、事務局より説明を求めます。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長（会長）　恵那市の水道事業について説明がありました。これについてご意見、ご質問ありましたら忌憚なく。

■委員　私もこの会議には以前から出ているのですが、前はあまり気が付かなかったことでちょっと気になっているのが、今回も継続的に何年度何年度と言っていますが、例えば今年の計画を立てた 10 年前から見たとき、10 年前に立てた計画と今年の実績がどれぐらいどんなふうにブレがあるかはつかんでいますか。

今この表に出ているのは、単年度の中心値でやっていると思うのですが、いろいろなことで上振れ下振れしたり見込み違いがあったり、実際に 10 年前に考えていたことが、着地したときどのようになっているか。気になっているのは、職員の皆さんが計画を立てるときに、何となくいい方向に行くような数値を使ってないかという気がしています。「この数値、こんなに心配をするとものすごいことになるので、この位にしておこうか」というようなことがあるとすると、今日もここに載っている令和 15 年の、数値も上振れ下振れをしたときの幅としてここに出す方がいいんじゃないかと思っています。

どうしても役所の仕事となると、単年度または 3 年、2 年とかで一区切りというところで、前回からの計画とそのときの実績がどうなっているかが公表されていないので、大変

心配してます。その数字は多分持ってないと思いますので、次回、細かい数字は要りませんが、結論が出ている令和 6 年度の計画を 10 年前に考えたときにはどのぐらいだったという報告していただけませんか。

■委員　11 ページ、「恵那市水道事業の経営状況等について」の中の、「経常収支比率・料金回収率の状況」グラフを見ると、「恵那市の状況」の中で、令和 3 年から 4 年、それぞれ大きく変動しています。例えば、経常収支比率、令和 3 年が 105.8%。これが令和 4 年になると 98.9%に下がっている。また、料金回収率も、令和 3 年が 94.5%、88.1%に変動している。この変動理由にはどういう理由があったか。

続いて 12 ページです。類似団体と恵那市の比較が出ていますが、この差が非常にあるということは理解していただいていると思いますが、今後 10 年間の方向性の中でどういう数値を求めて考えていくのかということです。例えば有収率については 82.9%から 74.4%に落ちている。状況としてはそうかもしれませんが、この原因についてどう解消していくか、方向性を今後 10 年間で考えていかなければいけないと思いますので、それを踏まえてやはりその料金改定も考えていくべきであると思っております。

資料 1 別紙について、収益事業の支出の職員の給与費ですが、これについては令和 5 年からずっと同額が積んであります。令和 15 年まで職員の給料を上げないということではないと思いますので、こういうところの算定について、やはりしっかりと確認していただきたい。

それと、経費の中で「その他」として約 7 割程度の経費が立っています。「その他」の経費の内容は何ですか。毎年 4 億円程度載っていますが。この辺の状況がよく見えてこない。例えば修繕費はどういうもので、1 億円超えていますが、管路の修繕なのかよく分かりませんが、本来有収率を含めてもっと経費がかかってくるのではないかという気がしますので、この点の、毎年 1 億円ずつ積んでいるのだけど有収率を上げるためにはもっと積む必要があるのではないかとかいうところが、非常にこの表においても疑問点であります。

■事務局　分かる範囲で答えさせていただきます。「経営戦略の『見込み値』と決算」のところで書いています。資料では 10 ページに載せています。令和 6 年度の営業利益がマイナス 2 億円。

■委員　10 年前に令和 6 年度がどうなるかと書いたものとどのぐらい差があるかを聞いています。10 年の間に変更があって立て直しをしていると思いますが、10 年後を見たときの検証が、10 年後にどうなっているかということです。10 年前に令和 6 年度のことをどれぐらい見込んで正確な数値を出したかの差を見ていかないと、今から 7、8 年先の、数値の信憑性がどれぐらいになるか分からないということです。

今からの支出も、消費税が変わってくることを考えたとき、10 年後はどうなっていくかということを見ておかないと経営を間違うのではないか。経営の質と正確さをどれだけ

上げていくかが大切だと思います。

■事務局　ご意見いただいた経営戦略は、10 年前に作ったものを 3 年から 5 年過ぎると見直すという形で、今回は令和 5 年度に見直しています。

計画を作るときに、中長期的な計画ということで、50 年先を見据えた指数等を出しています。50 年先は大分先になるので、実際ここに載っているものは 10 年の計画になっています。ですが物価も高騰したりしていますので、どんどん変わっております。内容をまたよく見ながら今後もやっていきたいと思っております。

■事務局　今日のご発言の中で、確かに今日数字を持ち合わせていないので、改めて提出させていただきます。特に 10 年前と今がどうなったかというのは、当時の計画のこともありますので、当然見ていくべきです。

今はこの計画ですが、市場の変化も大きいですし、管路も非常に老朽化しています。5 年以内に 1 回は見直しを行うことになっています。その点も含めて次回までにお示ししたいと思います。

■事務局　ご質問の 11 ページの経営収支比率・料金回収率のところをお問い合わせです。令和 3 年が高くなっており令和 4 年から下がっているということですが、大きな要因としては人件費の高騰や燃料費の高騰により電気代が非常にかかっているという状況があり、令和 3 年から令和 4 年、5 年が大きく下がっています。それに伴う料金回収率、作った水をいくらで売ったかが料金回収率ですが、作った費用の方が高くなっているという業績状況となっております。

■委員　令和 6 年が戻ってますがこれはどういう理由ですか。

■事務局　昨年の決算では、緊急修繕費が前年と比べて大きく減少します。その年によって修繕と工事の数が、令和 6 年は大分少なかったのが原因です。ただ、その反動で令和 7 年は大きくなるのが実際のところです。

12 ページの「給水原価・有収率」について給水原価は全国平均より高くなっています。恵那市は管路も多く浄水場の数も多いため、費用がかかっています。有収率につきましては、作った水を料金に反映できているのが、実際恵那市では令和 6 年で 74%です。約 25%が配っている途中に消滅しているということです。全国平均は、類似団体では 83%、全国平均でも、89.2%となっております。他と比べて、作った水が、管路が長い分だけ配りきれていないということになっています。その大きな要因としては、管路で漏水等もたくさんありますので、漏水を早期に見つけ修繕を行っていますが、有収率が改善されてないのが現状です。

■委員　74%というからあまり感じないけど、4 分の 1 の水が漏れていると考えたら大変なこと。

■水道環境部長　年々、数字を見ていただきますと、下がっている状況です。今調査をし

て漏水箇所を直していて、食い止めているという状況です。先ほど冒頭にもお話ししたように、漏水が最近多いですが、修繕することにより、令和 7 年度は多少有収率が上がってます。管路が 957km ある中の 1%を上げることは、かなり難しいところですが、有収率を上げる努力を一生懸命していこうとしています。今年度も徹底的に、漏水量に対してどこかで漏れてないかということを夜間に職員で調査をしながら有収率を上げていこうという考えを持っています。

■委員　このグラフを見て誰もが感じるのは、多分年々老化しているということです資料 1 別紙に出てくる修繕費がもっと増えなければいけない。5 年間で数%、10%ぐらい増えている。幹線に大きいメーターを付けて支線にもメーターを付けて調査を増やすとか何かしないといけないと思います。

■水道環境部長　危機感というのは職員、私どもも持っています。何とかしたいと考えています。前の経営審議会でもお話しさせていただきましたが、やはり管路の耐震化工事をしていかないといけない。年間 3 億円、4 億円の工事をやっています。職員も少なくなっている。このような上下水道の現状の中で、漏水対策一本に絞って業務をこなすということはかなり重たい仕事です。昨年は一生懸命職員も危機感を持ってやってくれたので、令和 7 年度は有収率が少し上がっているということです。私どもも一生懸命危機感を持ってやっているということはご理解いただきたいと思います。

あと、10 年後何を目指していくのかということについては、ご指摘のように有収率をやはり上げていく必要があると考えています。管の更新費も今後必要になってくる中で料金改定を考えていく必要があると思っております。やはり何をやっていくかというと、有収率を上げていく、安全な水を配る、そこが私どもの目的と思っています。

先ほどの経常収支比率のところは、12 ページ、給水原価が令和 3 年は 225 円、令和 6 年は 228 円と下がっています。給水原価が下がるということは、令和 3 年、令和 6 年は黒字になっています。料金収入よりも必要な費用が少なかったため 100%を超えています。

■委員　有収率を基本的に上げていくことであれば耐震も必要、優先順位を付けるということであれば、管路の漏水を集中的に直していくことに財源を投入する考え方が必要です。耐震も当然必要でしょうが、いつ大震災が来るかよく分からない。あるいは東南海においてもこちらの地方はどうなるか分からないという状況もありますので、確かに東南海トラフ地震が来るぞということで耐震を進めなければいけないんですが、有収率を進めることが優先順位であるので、そちらに人・物・金を投入することも必要だと思います。

■水道環境部長　収益的収支の数字的な話ですが、料金収入というのは人口割と使用量によってある程度予測ができる数字としていますが、職員給与については、人の増減もございますし、どれぐらいの改定率になるかというのも判明していない中で、ここは同一金額をとりあえず上げていこうことで入れています。料金改定するという暁にはもう少し詰め

ないと、「え？　これどうなの？」ということを思われると思いますので、しっかり詰めたいと考えています。

■委員　別紙資料 1 で、令和 5 年度だけ収入がすごく多くて 13 億という金額なのですが、10 ページの令和 5 年度の収支では 12 億になっています。どちらが正しいんですか。急に 5 年度だけ収支が上がって、あとはずっと 11 億、12 億いかないぐらいなのですが、10 ページの方の水道事業の経営状況の営業収益は 12 億 1200 万となっています。この違いはありますか。

職員数も 19 名から 14 名ということになっていますが、今忙しい中でこの職員数で間に合ったかどうか。本当にギリギリで皆さん仕事をしてみえれば、修繕の関係とかで、いろいろなことが見えてこない部分が出てくるかなと思います。

■事務局　経営戦略上の方の数字は、今上がっている経営戦略の数字を上げています。職員数につきましては、恵那市全体の職員も年齢的なバランスも崩れてきています。また、技術者の職員も高齢化が進んで若い者がいない。特に、30 代が非常に少ないという状況があります。

この点についての打開策は、国でも言われてますが、新しい技術の導入、AI の力を使っていくというのが一つの方向性です。

一つの事例になりますが、今後の経営について重要なのは、有収率と料金の関係だと思っております。有収率については正直 100 という数字になりません。料金として取れる水量とそうでない水量、火災で消火栓を使ったり、水を作る上で浄水場の薬洗水だったり、水を安定供給する上である程度出すというようなこともありますので、計画上では何とか 80％というのが一番理想だと思っております。

有収率の改善につきましては、管が年々劣化しております。それを更新していくスピードが非常に追いついていないという事実があります。令和 6 年度に新しい技術として衛星を使って調査しております。更新するところについては一番漏れている可能性が高いという調査結果により判断しています。やみくもに調査するわけではなく、その確率の高いところを修繕していくというところを AI 技術で担っています。

■委員　概ね今後の方向性とすると、令和元年の 82.9％を目指して管路の修繕などを含めて取り組んでいただければと思っております。

また、衛星を使って AI などを含めて漏水箇所の特定ということだと思いますが、この状況、結果あるいは成果、この辺はどういう状況かもし分かれば教えてください。

事務局　衛星を使った結果として、恵那市全体の 918km を 100m×100mのメッシュの大きさを一つのメッシュとして、恵那市を割り振った場合に 9317 のメッシュになります。それをランク分けして、水が漏れている可能性が高いところをレベル 5 とかレベル 4 とした場合、9317 メッシュのうちの 332 メッシュの確率が高いエリアについて実際の、音調

調査により現地を歩いて調査しています。その結果、令和 6 年度で 22 か所、令和 7 年度には 35 か所特定できています。やみくもに調査するのではなく、ある程度絞り込んで調査することは効率的にできたと思っています。

■委員　資料 1 別紙の表を見ると、令和 9 年並びに令和 14 年度で、料金改定でそれぞれ 9.4%と 4.9%アップとなっていますが、これは基本的に、水道水を使った人は受益者負担で料金改定に関わってきますが、住民にこれだけのアップ率を示して、令和 9 年もしくは令和 14 年の前年に料金アップというのをいきなり出していくのは、住民サイドからは「いきなり料金を上げたのか」言われる。水を使う限りは料金が上がってもやむを得ない部分は確かにありますが、料金改定を進める段取り的な部分を住民にどう説明して納得を得るのか、この審議会にで出してきて市長にこれで料金改定オーケーですという形で進めていいのかが、心配です。

■事務局　今回の数字を見ていただいて、このままいくと、やはり生活に関わる水道の持続が可能でない、持続していかないというところです。我々としては、水道の状況として、整備されてから 50 年、60 年経過している。管も劣化してきている。それに伴って今後人口も減少していく中で継続していくにはどうしていくべきか考えなければいけません。有収率が低下しているということは漏れているところの管もあり、そういうところについて優先度を高めて更新していく。それには今後に向けての投資の金額も必要です。何をしなければならないのかを、最終的にはご理解いただいた中で料金改定もやむを得ずというように、段階を経てこの審議会で議論をしていきたいと思っております。いきなりこれだけ料金上げますよという話ではなく、丁寧に、水を使っていただいている方に将来に向けて持続していくことをご理解いただきながら審議していきたいと考えています。

■委員　住民サイドに毎年水道事業、下水道事業、もしくはそれに類する事業はこういうことですということを上手に伝えないと、ある時期になったときに急に示されても、受ける方としてちょっと大変なのではという気がしていたので発言しました。

■委員　広報に「今年度水道事業推進審議会で経営的な値上げとか何かについて今審議をしてます」というようなことを出したらどうか。そうすることにより、「そうか、今やってくれてるんだな」ということになります。「9.4%いきなり上げさせて」というのが広報に掲載されると、反発的な意見が出る。有収率 74%についても、それを直すのが先であると言われる。いろんなところから見直してますと伝えることが重要と考えます。

■水道環境部長　本日の審議会はこのようなお話をぜひ聞きたいということで開催しています。私どもとしても、どのようにすれば皆さんにご理解いただけるのかというのを非常に今悩んでいます。他市の事例からも、「はい、わかりました」とはいかない事は重々承知しております。どのように進めていくかを皆さんからお話を聞きながら、市の内部でも全然詰めていませんので、本日のご意見を参考に、市長や内部と調整し、諮問を今年度行

うのかというのも最終決定しておりませんので、その点も詰めていきたいと思います。

9.4%と 4.9%は何の数字かと言いますと、要するに水を作る費用が 240 円ぐらいなのに供給単価が 215 円だと、当然今全然追いついてないわけです。それを 240 円ぐらいに上げるというと、約 14%上げないと供給単価が給水原価に追いつかないという数字です。実際皆さんの水道の料金が一律に 9.4%とか 4.9%上がるわけでなく、給水原価に追いつくには料金を例えば 10%上げるのか 20%上げるのかなるわけで、一つの目安としてこの 9.4%、4.9%という数字ですので、誤解をなさらないようにお願いいたします。料金が 9.4%単純に上がるかというものではございません。

■委員　修繕費の関係ですが、水道の管の入れ替えに 1 年間に最大何 km できていくらかかっているか示してもらえば、住民も何 km もあるうちのこれだけやってもまだこれだけの給水率というのがありますので、それも、逆に言えば何 km やって大体このぐらいで、年間修繕費がこれだけ必要ですというのが漠然と分かってくるかなと思います。

減価償却も 6 億とか 7 億というのは、逆に使える分というのはあるかなと思いますが、その中で資材も上がってきているというのもありますので、キロどれだけでこれだけというのが分かって、予算で 1 年間いくら使ってますよというのも分かれば一番いいのかなと思います。それに対する今の原価とか収入のあれが分かってくると思いますので、それをまた出していただければ有り難いと思います。

■事務局　決算では報告していますが、市民から分かりやすくどう表現していくかというところについては、我々も今後心掛けていきたいと思います。

■議長（会長）　それでは水道事業につきましてのご説明。どうでしょうか。ご意見よろしいでしょうか。

それでは次の議案、恵那市下水道事業についての説明をよろしくお願いいたします。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■議長（会長）　今の案件につきまして、ご質問等ある方、いかがでしょう。

■委員　7 ページに各センターが書かれていますが、飯地の下水はどこになるんですか。

■事務局　ここに載っていない全ての地区は、浄化槽で処理をする形になります。資料は下水道の処理区域の施設として掲載しています。

■委員　8 ページの「個別」というのはそれとは違うのですか。個別とはどういうものですか。

■事務局　個別とは、下水道事業として管理し、下水道使用料も頂いていますが、浄化槽で処理しているものになります。合併前の岩村町にしかない施設で、町営の浄化槽です。

当時、岩村町では町全体で下水道を実施したいという思いがあり、どうしても高低差があったり一軒だけ離れていたりして採算が取れないようなところについては、町が浄化槽を設置して水洗化をした経緯があります。それが個別ということになります。

■水道環境部長　これは岩村川下流の阿木川ダムの関係で、岩村町全域を水処理しようという中、特環、農集が施工できないところは全て合併浄化槽で水処理するということです。

■議長（会長）　その他ご意見、ご質問等いかがですか。

■事務局　7 ページをご覧ください。下水道につきましては、公共、特環、農集となっています。収入の減少やこれから広域的な統合という考え方も見ていかなければいけないということで、昨年度明智の処理区の上流側にある農業集落排水事業、門野浄化センターが供用から 20 年余り経過して電気・機械の更新が必要になってくるということで、更新するよりも下流側にある明智浄化センターに流入させることによって施設が一つ削減できるという方向性が決まって、昨年度に法手続きをしております。今年度は連絡する管路が 1km ほど必要になりますので、その設計をしており、来年度実施して、令和 10 年度から統合して本格運用していきたいということで進めています。

■委員　下水道の費用は上げるとは書いてないんだけど。一般的に市民の理解としては下水が整備されているところは、大体水道代と下水代がイコールという考えを持っているはずなんです。それで難しいのは、もし下水だけ上げないとすると、市民に広報するときに本当に上手な説明をしないと難しいと思います。

　下水をちょっと上げて上水をちょっと下げるなど、両方を合わせた見方をしたらどうだというのがあります。これは上水と下水を分けて議論しているが、市民から見たら上水と下水は一緒なので、その中でどれだけ上がったり下がったりするかというところに興味があると思いますので、一考してもらうといいのかなと思います。

　もし余裕があるとしても、下水をちょっと上げる方がいいと思います。

■水道環境部長　前々から経営審議会でご意見頂いています。今日即答はできませんが、いろいろ踏まえて。基本的には今考えている中では下水は上げられないと思っていますが、市民にはその点も説明しなければいけませんので、よく整理して説明します。

■委員　下水道事業の概要を教えていただきました。この中で、7 ページですが、管路延長が 373km あり、この管路の健全性、関東の八潮市でかなり大きな道路陥没があって、通行に支障をきたした状況もあったんですが、管路の健全度というのはどうなんでしょうか。

■事務局　公共下水道の管路につきましては令和 11 年度で供用開始から 50 年経過します。管内で発生したガスなどで影響を受けているところが多く、テレビカメラを入れての調査を順次行い、どのように管路の更生を行なっていくかを検討しています。

　公共下水道以外の特環、岩村、竹折、恵那峡、上矢作、明智は比較的施設が新しく、ま

だ損傷していないという認識でおります。基本的には公共下水道の区域で調査を進めて、国の補助金を受けながら補修する計画を立てています。

今のところは市の単独費で短い範囲ではありますが補修している段階です。

令和6年1月に埼玉県八潮市で陥没事故がありましたが、恵那市はあそこまで大規模な下水道管があるわけではなく、最も大きい管路でも恵那市浄化センターの手前の直径が80cm のものが最も大きく、もし陥没したとしても大規模なことにはなりません。実際、令和 6 年度においては、2m ある管路で、汚水ではなく雨水が通る管路がアクロスプラザ付近にありますが、実際目視で確認をしております。雨水が流れるだけですので、ガスは発生しておらず、管路自体は損傷していない状況であったということでご報告させていただきます。

■事務局　補足させていただきます。先ほどの水道と同じように、やはり優先をどうするかという考えになります。恵那市の下水は 10 処理区あるということですが、単純に申しますと、公共下水道が概ね 50 年、岩村が大体 30 年、その他処理施設については 20 年ぐらい経過ということで、経過年数が経っている公共下水道区域について優先的に調査していくべきだと考えています。その中で、370km ほどの 3 割ほどが公共下水道のエリアになりますので、令和 9 年に更新計画をしっかり立てていきたいということで、令和 7 年、令和 8 年は点検の年としております。

昨年度は 17.2km ほど、特に浄化センターへ行く幹線を調査しました。その中で先ほどの八潮市のように緊急に陥没するのではないかという緊急度 1 はありませんでした。それ以外についてはまだ緊急度 3 で劣化が少ないということです。ただし管の継ぎ目からの侵入水はゼロではありませんが、今のところ 14 か所程度で非常に少なく、まだ緊急の対策が必要ないという結果が昨年度出ています。

■委員　門野浄化センターについては農集で、これについては集約する方向だということであります。ご存じのとおり、今後の人口減少などを含めて今後もこういう形で集約を進めていくべきであろうと私は思います。いわゆる施設の集約ですね。これについては、例えば今後の計画のようなものがその次の手としてあるのかないのか、ノープランなのか、どうなんでしょうか。

■事務局　進めていくべきだと考えております。農業集落排水事業の千田川、東野、明智の門野、あと上矢作の下・小田子が対象となりますが、門野が統合できるのは、明智の処理場よりも上流にあり、地形的な要素が非常に高かったためです。千田川については公共下水よりも下流域になっておりますし、上矢作も特環の下流側にあり、その点を考慮しますと東野が次の検討すべきところと捉えています。

■議長（会長）　その他ご意見等いかがでしょうか。

無いようですので、皆様本日は慎重審議を賜りありがとうございました。

進行を事務局にお渡しします。

■進行（事務局）　岡庭会長、ありがとうございました。委員の皆様につきましても、貴重なご意見を頂き誠にありがとうございます。

6　その他

・下水道事業　公共桝の取出し工事について

■進行（事務局）「その他」として、連絡事項となります。今日机上配布した下水道事業、公共桝の取出しの工事について事務局より説明させていただきます。

〔　事務局から資料に基づき説明　〕

■進行（事務局）　ご意見、ご質問などございますか。

ご質問等なければ、このような形で制度についてしっかりと周知期間を取っていきたいと考えています。

また、次回の審議会は9月の議会での決算認定後実施したいと思っております。本日のご意見を踏まえて今後の審議会を開催していきたいと考えています。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは、副会長から閉会のご挨拶を賜ります。よろしくお願いします。

7　閉会

■福岡副会長　この会はいろんな意見が出ていい会だなと思っています。やはり上下水の料金というのは市民に直接影響します。特に感じるのは有収率で、漏水が 25%なくなればその分料金が安くなる。100%の有収率になれば料金は安くなると思いますので、その辺の事業を特に進めてほしい。令和 4 年、5 年に何か所かそういうものを見つけて改良したということですが、その見える化というか、その改良したことによって有収率がどれだけ上がったというそういう率もデータにしてほしいと思います。

本日は足元の悪い中、暑い中、出席していただきましてありがとうございました。これで審議会を終わらせていただきます。

■進行（事務局）　以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は長時間にわたり審議していただきありがとうございました。

〔　閉　　会　〕